

射水市教育委員会 5 月定例会次第

日 時 令和元年5月30日(木)
午前9時30分から
場 所 庁舎401会議室

1 会議録の承認

2 事務局報告

- (1) 令和元年6月射水市市議会定例会会期日程について 資料1
- (2) 令和元年度6月補正予算について 資料2
- (3) 令和元年6月射水市議会定例会提出議案について 資料3

3 協議事項

- (1) 令和2年度使用教科用図書の採択について 資料4

4 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 学校給食費の見直しについて (学校教育課・学校給食センター) 資料5
- (2) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について (教育センター) 資料6
- (3) 射水市中央公民館の施設機能の転用について
(生涯学習・スポーツ課) 資料7
- (4) 射水市スポーツ推進計画の中間見直しについて (生涯学習・スポーツ課) 資料8
- (5) 発掘報告いみずを掘る2018の開催について (生涯学習・スポーツ課) 資料9
- (6) 教育委員会行事予定 資料10

5 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

令和元年7月2日(火) 午前9時00分(予定) 学校訪問、定例会

開催場所 射北中学校

令和元年6月射水市議会定例会会期日程 (案)

会期21日間

6月 7日(金)	午前10時	本会議	日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 市長の提案理由の説明 日程第4 予算特別委員会の設置
	本会議終了後		全員協議会(市出資団体決算報告・報告事項説明)
6月 8日(土)			休 会
6月 9日(日)			休 会
6月10日(月)			議案調査日
6月11日(火)			休 会
6月12日(水)			休 会
6月13日(木)			議案調査日
6月14日(金)			議案調査日
6月15日(土)			休 会
6月16日(日)			休 会
6月17日(月)	午前10時	本会議	日程第1 議案質疑 日程第2 代表質問
6月18日(火)	午前10時	本会議	日程第1 一般質問
6月19日(水)	午前10時	本会議	日程第1 一般質問(予備日) 日程第2 各議案の委員会付託
	本会議終了後	委員会	予算特別委員会(説明)
	予算特別委員会終了後	委員会	議会改革特別委員会
6月20日(木)	午前10時	委員会	総務文教常任委員会
6月21日(金)	午前10時	委員会	民生病院常任委員会
6月22日(土)			休 会
6月23日(日)			休 会
6月24日(月)	午前10時	委員会	産業建設常任委員会
6月25日(火)	午前9時30分	委員会	港湾振興特別委員会
	午後1時30分	委員会	予算特別委員会
6月26日(水)	午前10時	委員会	予算特別委員会
6月27日(木)	午後2時	本会議	日程第1 委員長報告(質疑、討論、採決) 日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査

※ 招集告示：5月31日(金) 9時00分 議会運営委員会
 10時00分 全員協議会(議案・重点事業説明)
 発言通告締切り 代表質問 6月12日(水) 午後1時
 一般質問 6月13日(木) 午後1時
 予算特別委員会 6月24日(月) 午後1時

令和元年度6月一般会計補正予算(案)説明書(教育委員会関係)

1 歳入の内訳

(単位:千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
15 款 国庫支出金	886 6,060	子ども・子育て支援交付金 学校施設環境改善交付金(中学校)
16 款 県支出金	886 121	放課後児童健全育成事業費等補助金 ICT教育総合支援事業費補助金
17 款 寄附金		
スポーツ振興事業寄附金	500	(株)アイザック・オール 指定寄附
教育振興事業寄附金	1,000	(親子で学ぶジュニアアスリート論語塾事業に充当) (いみず鳳雛きらめき塾事業に充当)
21 款 市債	10,400	小杉南中学校整備事業債

2 歳出の内訳

(単位:千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
3 款 民生費		
放課後児童健全育成事業費	3,107	非常通報装置及び警備業務委託 モニター付インターホン設置工事 防犯対策用備品購入
10 款 教育費		
教育委員会事務局費	200	小杉高校創立百周年記念事業補助金
小杉南中学校整備費	20,000	屋内運動場トイレ改修工事
学力向上対策事業費	365	ICT教育総合支援事業

議案第 43 号

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部改正について

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を次のように改正する。

令和元年 6 月 7 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

射水市条例第 号

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
(平成 26 年射水市条例第 35 号) の一部を次のように改正する。

第 10 条第 3 項中「都道府県知事」の次に「又は地方自治法（昭和 22 年法
律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項の指定都市の長」を加える。

附則第 3 条第 1 項中「平成 32 年 3 月 31 日」を「令和 2 年 3 月 31 日」に
改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 4 3 号

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(説 明)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 2 6 年厚生労働省令第 6 3 号。以下「省令」という。）の一部改正に伴い、本市条例について所要の改正を行うもの。

1 改正内容

- (1) 放課後児童支援員は、都道府県知事が行う資格研修を修了した者でなければならぬこととしているところ、省令の一部改正により当該研修について、令和元年度から指定都市の長も実施できることとなったことから、本条例で定める放課後児童支援員の資格に関する規定についても同様に改正するもの。
- (2) その他規定の整備を行うもの（改元に伴う改元日以降の年表示の改正）。

2 施行期日

条例公布の日

射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年射水市条例第35号)新旧対照表

現行	改正後(案)
<p>第1条～第9条 (略) (職員)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、都道府県知事_____が行う研修を修了したものでなければならない。</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>第11条～第22条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>第1条・第2条 (略) (職員に関する経過措置)</p> <p>第3条 施行日から平成32年3月31日までの間、第10条第3項の規定の適用については、同項中「修了したもの」とあるのは、「修了したもの(平成32年3月31日までに修了することを予定している者を含む。)」とする。</p> <p>2 (略)</p>	<p>第1条～第9条 (略) (職員)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、都道府県知事又は<u>地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市の長</u>が行う研修を修了したものでなければならない。</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>第11条～第22条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>第1条・第2条 (略) (職員に関する経過措置)</p> <p>第3条 施行日から令和2年3月31日までの間、第10条第3項の規定の適用については、同項中「修了したもの」とあるのは、「修了したもの(令和2年3月31日までに修了することを予定している者を含む。)」とする。</p> <p>2 (略)</p>

議案第56号

射水市立歌の森小学校屋内運動場大規模改造（建築主体）工事請
負契約について

令和元年5月28日に制限付き一般競争入札に付した射水市立歌の森小学校屋内運動場大規模改造（建築主体）工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年射水市条例第50号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 射水市立歌の森小学校屋内運動場大規模改造（建築主体）工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 187,000,000円
(うち消費税等 17,000,000円)
- 4 契約の相手方 高田建設・原建設射水市立歌の森小学校屋内運動場大規模改造（建築主体）工事共同企業体
代表者 射水市土合1490番地
高田建設株式会社
代表取締役 高田 実
構成員 射水市作道2035番地4
原建設株式会社
代表取締役 原 龍治

令和元年6月7日 提出

射水市長 夏野元志

議案第56号

射水市立歌の森小学校屋内運動場大規模改造（建築主体）工事請負契約について
（説明）

令和元年5月28日に制限付き一般競争入札に付した射水市立歌の森小学校屋内運動場大規模改造（建築主体）工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるもの（地方自治法第96条第1項第5号、同法施行令第121条の2第1項（別表第3）、射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条）。

工事区分	契約金額	契約の方法	契約の相手方	工 期
建築主体 工事	187,000,000円 (うち消費税等 17,000,000円)	制限付き一般 競争入札によ る契約	高田建設・原建設射水市立歌の森 小学校屋内運動場大規模改造（建 築主体）工事共同企業体 代表者 射水市土合1490番地 高田建設株式会社 代表取締役 高田 実 構成員 射水市作道2035番地の4 原建設株式会社 代表取締役 原 龍治	契約締結の日 ～ 令和元年 10月25日

議案第 57 号

射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期（建築主体）工事請負
契約について

令和元年 5 月 28 日に制限付き一般競争入札に付した射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期（建築主体）工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年射水市条例第 50 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期（建築主体）工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 421,300,000 円
(うち消費税等 38,300,000 円)
- 4 契約の相手方 くみあい建設・永森建設工業射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期（建築主体）工事共同企業体
代表者 射水市鷺塚 65 番地 7
くみあい建設株式会社
代表取締役社長 渡邊 竜一
構成員 射水市三ヶ 3973 番地
永森建設工業株式会社
代表取締役 永森 忠志

令和元年 6 月 7 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

議案第57号

射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期（建築主体）工事請負契約について
（説明）

令和元年5月28日に制限付き一般競争入札に付した射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期（建築主体）工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるもの（地方自治法第96条第1項第5号、同法施行令第121条の2第1項（別表第3）、射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条）。

工事区分	契約金額	契約の方法	契約の相手方	工 期
建築主体 工事	421,300,000円 (うち消費税等 38,300,000円)	制限付き一般 競争入札によ る契約	くみあい建設・永森建設工業射水 市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ 期（建築主体）工事共同企業体 代表者 射水市鷺塚65番地7 くみあい建設株式会社 代表取締役社長 渡邊 竜一 構成員 射水市三ヶ3973番地 永森建設工業株式会社 代表取締役 永森 忠志	契約締結の日 ～ 令和2年 2月28日

議案第 58 号

射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅱ期（建築主体）工事請負
契約について

令和元年 5 月 28 日に制限付き一般競争入札に付した射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅱ期（建築主体）工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年射水市条例第 50 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅱ期（建築主体）工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 374,000,000 円
(うち消費税等 34,000,000 円)
- 4 契約の相手方 高田建設・佳栄建設射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅱ期（建築主体）工事共同企業体
代表者 射水市土合 1490 番地
高田建設株式会社
代表取締役 高田 実
構成員 射水市七美中野 205 番地
株式会社佳栄建設
代表取締役 小関 佳誉子

令和元年 6 月 7 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

議案第58号

射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について
（説明）

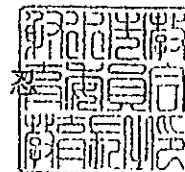
令和元年5月28日に制限付き一般競争入札に付した射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅱ期（建築主体）工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるもの（地方自治法第96条第1項第5号、同法施行令第121条の2第1項（別表第3）、射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条）。

工事区分	契約金額	契約の方法	契約の相手方	工 期
建築主体 工事	374,000,000円 (うち消費税等 34,000,000円)	制限付き一般 競争入札によ る契約	高田建設・佳栄建設射水市立大門 中学校長寿命化改良第Ⅱ期（建築 主体）工事共同企業体 代表者 射水市土合1490番地 高田建設株式会社 代表取締役 高田 実 構成員 射水市七美中野205番地 株式会社佳栄建設 代表取締役 小関 佳誉子	契約締結の日 ～ 令和2年 3月31日

射教学第233号
令和元年5月30日

射水市教科用図書採択協議会 会長 殿

射水市教育委員会
教育長 長 井



令和2年度使用教科用図書の採択について（諮問）

下記の事項について、射水市教科用図書採択協議会条例第1条の規定により、貴協議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

令和2年度から市立小中学校において使用する教科用図書の採択について

2 諮問趣旨

令和2年度から、市立小中学校で使用する教科用図書について、小学校用教科書目録（令和2年度使用）及び中学校用教科書目録（令和2年度使用）に登載されている教科書を調査研究し、最もふさわしい教科用図書の選定及び採択を目的として、諮問するものである。

令和2年度使用教科用図書採択について（概要）

1 趣旨

令和2年度から市立小中学校で使用する小学校用教科書と中学校用教科書を採択する。

2 教科書採択について

(1) 小学校用教科書について

- ① 全ての教科書について新たに採択を行うこと。
- ② 小学校用教科書目録（令和2年度使用）に登載されている教科書のうちから採択しなければならない。

(2) 中学校用教科書について

- ① 「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこと。ただし、平成30年度検定において新たに合格した図書がなかったため、基本的には前回の平成26年度検定合格図書（中学校用教科書目録（令和2年度使用）に登載されている教科書）の中から採択を行うこと。
- ② 採択手続にかかる調査研究について、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用し採択する。

【参考】教科書採択の予定

「2020年度(新元号2年度)使用教科書の採択事務処理について(平成31年3月29日文科省通知)」から引用

年度(西暦)		学校種別等区分										
		25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	
小学校	検定	◎			◆	◎	◎					◎
	採択		△			▲	△	△				
	使用開始			○			●	○	○			
中学校	検定		◎			◆	◎	◎				
	採択			△			▲	△	△			
	使用開始				○			●	○	○		
高等学校	主として 低学年用	検定			◎				◎	◎		
		採択				△				△	△	
		使用開始	○								○	○
	主として 中学年用	検定				◎				◎	◎	
		採択	△				△				△	△
		使用開始		○				○				○
主として 高学年用	検定	◎				◎				◎	◎	
	採択		△				△				△	
	使用開始			○				○				

◎：検定年度

△：直近の検定で合格した教科書の初めての採択が行われる年度

○：使用開始年度（小・中学校は原則として4年ごと）

◆：「特別の教科 道徳」の教科書の検定年度

▲：直近の検定で合格した「特別の教科 道徳」の教科書の初めての採択が行われる年度

●：「特別の教科 道徳」の使用開始年度

※ 小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を、高等学校には中等教育学校の後期課程を含む。

※ 太線以降は、学習指導要領改訂後の教育課程の実施に伴う教科書についてである。

※ 小学校における平成30年度、中学校における平成31年度においては、「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科書についての採択が行われる。

平成31年度市内小中学校使用教科用図書一覧

1 小学校

種 目	発行者の番号・略称	教 科 書 名
国 語	2 東 書	新編 新しい国語
書 写	2 東 書	新編 新しい書写
社 会	2 東 書	新編 新しい社会
地 図	4 6 帝 国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	2 東 書	新編 新しい算数
理 科	1 1 学 図	みんなと学ぶ 小学校 理科
生 活	1 1 学 図	みんなとまなぶ しょうがっこう せいかつ
音 楽	2 7 教 芸	小学生の音楽
図画工作	1 1 6 日 文	図画工作
家 庭	2 東 書	新編 新しい家庭
保 健	2 0 8 光 文	新版 小学保健
道 徳	2 0 8 光 文	小学道徳 ゆたかな心

2 中学校

種 目	発行者の番号・略称	教 科 書 名
国 語	3 8 光 村	国語
書 写	3 8 光 村	中学書写
社会(地理)	2 東 書	新しい社会 地理
社会(歴史)	4 6 帝 国	社会科 中学生の歴史日本の歩みと世界の動き
社会(公民)	4 6 帝 国	社会科 中学生の公民より良い社会をめざして
地 図	2 東 書	新しい社会 地図
数 学	6 1 啓林館	未来へひろがる数学
理 科	2 東 書	新しい科学
音楽(一般)	2 7 教 芸	中学生の音楽
音楽(器楽)	2 7 教 芸	中学生の器楽
美 術	3 8 光 村	美術
保健体育	2 2 4 学 研	中学保健体育
読 書 (読)	2 東 書	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
読 書 (読)	6 教 図	技術・家庭 家庭分野
英 語	2 東 書	NEW HORIZON English Course
道 徳	1 7 教育出版	中学道徳 とびだそう未来へ

令和元年5月30日

学校教育課
学校給食センター

学校給食費の改定について

本市では、現行の給食費へ改定した平成26年度以降、物価上昇や天候不順など様々な要因による食材費の変動に対しては、献立の工夫や食材の変更など、学校給食に関わる現場の努力で対応してきましたが、その維持が年々困難になってきている。

また、本年10月には消費税の引き上げを控えていることから、ますますの困難が予想される。

1 現行の給食費

(1) 1食あたりの給食費【保護者負担分（食材費）】

- 幼稚園・・・258円（月額4,400円） 258円×17回（月平均）
- 小学校・・・268円（月額4,900円） 268円×18回（月平均）
- 中学校・・・309円（月額5,600円） 309円×18回（月平均）

(2) 給食費の推移

	H19年度～H25年度	H26年度～R元年度
幼稚園	250円	258円
小学校	260円	268円
中学校	300円	309円

※平成26年4月1日から消費税が5%から8%へ引き上げ。

2 改定理由

(1) 学校給食摂取基準の改定

学校給食における所要栄養量の基準を充足するために必要な標準的な食品構成を示した「学校給食摂取基準」がH30年8月に改定された。これに伴い標準献立を実施するための必要費用をH30年度の食材価格を基に試算すると、1食あたり20円～30円不足する。

(2) 基本物資（県内統一価格）の推移

平成26年度から平成31年度までの1食あたり上昇価格は、パン2.16円、米1.71円、牛乳4.34円である。このため、基本物資費を補うため、副食費分を減額している状況にある。

(3) 消費税改定への対応

本年10月から消費税が改定されることに伴い、食糧品は軽減税率適用により8%ではあるものの、食材に含まれる容器代や光熱水費、燃料費等に対する消費税率は10%に引き上げられることから、食材価格そのものの上昇が見込まれる。

以上のことから、安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するため、給食費の改定について検討が必要である。

県内自治体(市)学校給食費の単価一覧表

令和元年5月30日現在

市名	年度	小学校		中学校		備考
射水市	H30	268		309		
	H31	268		309		
富山市	H30	274		323		H28.6.1改定。現在改定の予定なし。
	H31	274		323		
高岡市	H30	266		305		来年度改定(増額)に向けて検討中。
	H31	266		309		
氷見市	H30	270 (センター校)	290 (単独校)	320 (センター校)	350 (単独校)	改定する・しないを含めて検討中。
	H31	270 (センター校)	290 (単独校)	320 (センター校)	350 (単独校)	
砺波市	H30	264		310		今年度内に表のとおり改定する。
	H31	264 (9月まで)	270 (10月以降)	310 (9月まで)	317 (10月以降)	
小矢部市	H30	265		314		来年度、小・中ともに2円増額で決定済。(2段階引き上げ)
	H31	276		324		
魚津市	H30	267		313		HP確認。R1.6.1から価格を改定する。
	H31	278		326		
滑川市	H30	271(高)	265(低)	307		県内の状況を見ながら検討する。
	H31	271(高)	265(低)	307		
黒部市	H30	279		324		県内の状況を見ながら検討する。 (今のところ予定なし)
	H31	279		324		

教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について

2019.5 射水市教育センター

1 教育相談事業

- (1) 事業のねらい

困り感をもっている児童生徒・保護者・教員に対して、相談活動を通して悩みの改善を図ったり、学校だけでは対応が困難な事案に対して、関係機関とも連携して家庭環境等の改善を図ったりする。
- (2) 事業内容

教育相談員(市1名)による相談活動、及び、スクールソーシャルワーカー(県4名、市9名)による訪問活動を行う。
- (3) 平成30年度の活動状況

(教育相談員) 来所相談回数	354回 (前年比 +80回)
(教育相談員) 学校訪問相談回数	40回 (前年比 -72回)
(教育相談員) の電話相談回数	28回 (前年比 +4回)
(スクールソーシャルワーカー) 活動回数	1,592回 (前年比 +72回)
- (4) 今後の課題
 - ・教育相談員の学校訪問相談回数は緊急派遣を除けば減少し、来所相談回数が増加している。相談内容が多岐にわたり複雑化している中、継続した相談が必要なケースが多くある。
 - ・スクールソーシャルワーカーが関わるケースも多様化、複雑化している。相互の情報交換を密にするとともに、適応指導教室、子育て支援課、医療機関、児童相談所、警察署等との連携を図りながら支援する必要がある。
 - ・平成30年度から、スクールカウンセラー(県)が小学校にも全校配置(=中学校区単位で配置)され、スクールソーシャルワーカー(県)も中学校区単位で配置されている。小、中学校間での連絡調整を行い、効果的な活用を図りたい。

2 適応指導教室「いみずの」

- (1) 事業のねらい
 - ・【集団適応支援・教育相談】不登校児童生徒が抱えている心理的・情緒的な問題の軽減を図る。また、一人一人が自己理解を深め、自己肯定感をもち、よりよい人間関係づくりができる力を高めるよう支援を行う。
 - ・【学習支援】基本的な生活習慣の定着を図り、基礎学力の補充に努める。集団に適応できる力を高め、学ぶ意欲を喚起するとともに、学校に復帰できるようにする。
- (2) 事業内容

常勤の教育指導員2名と非常勤指導員2名(1名増員)が、個に応じた集団適応支援及び学習支援に当たる。スポーツ活動、集団活動(ゲーム等)、学力補充等、児童生徒の状況に応じた活動を工夫する。
- (3) 平成30年度活動状況
 - ・通級児童生徒数 20名(小学生5名、中学生15名)
※ 中学校3年生徒8名は全員高等学校に進学
 - ・体験通級児童生徒数 のべ13名
- (4) 今後の課題
 - ・学校との連携をより一層深め、学校復帰へのステップを一人一人の状況に応じて細やかにしていく必要がある。
 - ・教育相談員との来所相談から体験通級、入級へとつながり、状況の改善傾向を認めるケースがある。教育相談事業とも連動した効果的な支援に努めていきたい。

射水市中央公民館の施設機能の転用について

1 主旨

射水市中央公民館は、新湊中央文化会館の施設内にあり、新湊中央文化会館と同じ指定管理者により運営が行われている。

射水市中央公民館の運営については、社会教育法の規定に基づき行われており、営利を目的とした使用の禁止等使用目的が限られるため、稼働率が低い状況にある。

このことから、より幅広い使用に対応できる施設とするため、新湊中央文化会館の貸室として転用することとする。

なお、施設の転用後も引き続き、社会教育団体活動拠点施設としての機能を果たしていく。

2 施設の転用日

令和2年4月1日

3 今後のスケジュール

〔令和元年9月定例会〕

- ・射水市中央公民館条例の廃止案 提出（生涯学習・スポーツ課）
- ・射水市新湊中央文化会館条例の一部改正案 提出（地域振興・文化課）

市スポーツ推進計画の中間見直しについて

市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、同法の理念を具体化し、市及びスポーツ関係団体等の関係者が一体となって、新しい時代に即したスポーツの推進を図ることを目的としたものである。

本計画は、平成26年度から令和5年度までの10年間にわたる計画で、平成26年から平成30年度までを前期、令和元年（平成31年）度から令和5年度までを後期として計画を定めており、前期計画の最終年度となる平成30年度において、計画の中間評価と計画の見直しを実施した。

1 経過

- (1) 平成30年度 第1回射水市スポーツ推進審議会 【平成31年3月1日】
 - ・ 平成26年度から平成30年度まで（前期）の評価と後期計画（素案）の検討。
※スポーツ推進計画の新旧対照表／別紙1
- (2) パブリックコメントの募集 【募集期間／3月5日～4月4日まで】
募集方法／生涯学習・スポーツ課、図書館、各地区センターの窓口での閲覧。
生涯学習・スポーツ課ホームページへの掲載
パブリックコメントにより寄せられた意見 2件
- (3) 令和元年度 第1回射水市スポーツ推進審議会 【令和元年5月10日】
 - ・ パブリックコメントの結果について
 - ・ パブリックコメントの意見を反映した素案の検討
 - ・ 射水市スポーツ推進計画（後期）の決定
※パブリックコメントの概要と意見に対する考え方について／別紙2
- (4) 5月定例教育委員会及び6月市議会定例会において報告

2 中間見直しの主な内容

- ・ 国や県平均を大きく下回っている市民のスポーツ実施頻度を高めるため、スポーツ関係団体の連携によるスポーツ体験会やスポーツ教室の開催。みるスポーツの機会充実のための観戦・応援機会の創出とスポーツ情報の発信。
- ・ 児童・生徒の体力低下に歯止めをかけ、運動好きでたくましい子供を育てるため、保育園・幼稚園・小学校への専門的指導員の派遣や、教員・保育士対象の指導者講習会の実施。
- ・ 高齢化や人口減、施設等の老朽化等の課題に対応するための、統廃合を視野に入れた利活用の充実。

射水市スポーツ推進基本計画 新旧対照表

頁	変更前 (旧)	頁	変更後 後期 (新)
1	下段から9行目 平成35年度	1	修正 <u>2023</u> 年度
2	上段から2行目 平成26年度	2	修正 <u>2014</u> 年度 (<u>平成26年度</u>)
2	上段から1行目 平成35年度	2	修正 <u>2023</u> 年度
2	上段から4行目 平成30年度	2	修正 <u>2018</u> (<u>平成30年度</u>)
2	上段から4行目 行います。	2	修正 <u>行いました。</u>
2	上段から6行目 表 平成26年度 平成30年度 平成35年度	2	修正 <u>2014</u> 年度 (<u>平成26年度</u>) <u>2018</u> 年度 (<u>平成30年度</u>) <u>2023</u> 年度
2	上段から7行目 平成26 27 28 29 30 31 32	2	修正 <u>2014</u> (<u>平成26</u>) <u>2015</u> (<u>27</u>) <u>2016</u> (<u>28</u>) <u>2017</u> (<u>29</u>) <u>2018</u> (<u>30</u>) <u>2019</u> (<u>31</u>) <u>2020</u>

	33 34 35		<u>2021</u> <u>2022</u> <u>2023</u>
2	下段から14行目 幼児の遊び	2	修正 幼児の <u>運動遊び</u>
2	下段から7行目 勝敗にこだわらず、高齢者や子どもでも可能なレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした新しいスポーツ	2	修正 <u>技術やルールが比較的簡単で、子どもから高齢者まで、気軽に楽しめることを目的とした新しいスポーツ</u>
2	下段から1行目 キンボール	2	修正 <u>エアボールゲーム</u>
3	上段から12行目 体力の向上	3	追記 体力の向上と <u>運動習慣の確立</u>
4	中段 表 平成23年度 平成35年度	4	修正、追記 <u>2011年度(平成23年度)</u> <u>2015年度(平成27年度) 国26.6% 射水市28.3%</u> <u>2023年度</u>
4	中段 吹き出し 高齢化のスピードが加速します。	4	修正 <u>高齢化が急速に進んでいます。</u>
5	中段 図 障がいの有無を問わず	5	追記 障がいの有無、 <u>国籍</u> を問わず
6	上段から9行目 本市では、平成35年度の人口を89,572人と推計しています。 国全体が人口減少時代に突入していることや少子化の影響等から、平成19年度を境に減少傾向へと向かい、その後も傾向が続くものと	6	修正 <u>本市の人口は自然減や少子高齢化により2023年度には、9万人を割り込み、65歳以上の老年人口は、全人口の約32.4%を占めると予想されています。</u>

	予想されています。一方で、65歳以上の高齢者人口は今後も増え続け、平成35年度には約29,050人、構成比で総人口の32.4%になると見込まれています。		高齢人口の増加に伴い、医療費や介護費用の増大が予想されるため、健康づくり、生活習慣病や介護予防の対策として、運動やスポーツへの積極的な参加が望まれます。
6	下段から14行目 (H24)は31.1%で、県の41.6%、国の45.3%	6	修正 (H27)は27.6%で、県の38.9%(H26)国45.3%(H28)
6	下段から11行目 年齢別の実施率では、県平均と比べると、20歳代、60歳代で高くなっていますが、30歳代から50歳代にかけては低く、特に女性の実施率が低くなっていることから、	6	修正 年齢別の実施率は、どの年齢層も県平均を下回っています。仕事・子育て・育児に忙しい20歳代から30歳代女性の実施率が特に低いことから、単なる情報提供に留まらず、
6	下段から1行目 平成25年度で10年目	7	修正 平成30年度で15年目
7	上段から5行目 創設から10年目	7	修正 創設から15年目
7	上段から7行目 48.7%	7	修正 39.4%
7	上段から10行目 会員数はここ5年間順調に伸びてきてはいるものの、財源や指導者、スタッフの確保など、クラブの自主運営に向けては課題も多く、事業の充実やクラブの基盤強化を図るとともに、	7	修正 会員数は約4,000人で推移しています。各クラブでは、様々な教室やイベント等事業内容を工夫し、会員増に努めていますが、財源や指導者、スタッフの確保などの課題もあります。 クラブの基盤強化を図るとともに、
7	上段から20行目 ケーブルテレビを使った「スポーツ宅配便」	7	修正 ケーブルテレビ番組「スポーツ宅配便」
7	上段から20行目 スポーツイベント	7	追記 市内のスポーツイベント

7	<p>上段から21行目</p> <p>また市では、各スポーツ施設の空き状況が市のホームページで検索できる「公共施設予約状況」システムを設け、利便性を高めてきました。</p>	<p>修正</p> <p>また、市庁舎エントランスホールにて、富山駅伝や地元実業団チームの応援ブースを設置したり、オリンピック関連のポスターなどを掲示したりしています。また生涯学習・スポーツ課には、総合型地域スポーツクラブのパンフレットや各種大会の案内・申込書などを置き、気軽に手に取って見ることができるようになっています。</p>
7	<p>下段から15行目</p> <p>スポーツ関係団体の連携</p>	<p>修正</p> <p>スポーツ関係団体との連携</p>
7	<p>下段から14行目</p> <p>本市では、30の競技団体と27の校区・地区体育協会及び体育振興会、そしてスポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団、中学校体育連盟の合計60団体が加盟する射水市体育協会があります。</p>	<p>修正</p> <p>本市には、市民への一層のスポーツ活動の普及、振興を通して、活力のあるまちづくりを推進し、選手の育成や競技力の向上を図る事を目的とした（公財）射水市体育協会があります。体育協会には、31の競技団体と27の校区・地区体育協会及び体育振興会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団、中学校体育連盟の合計61団体が加盟しています。</p>
7	<p>下段から9行目</p> <p>これらの団体をはじめ、社会福祉協議会や老人クラブ連合会、青年会議所、障がいのある人のネットワーク射水市障がい者総合支援協議会等は、「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツに親しむことができる環境づくりの大きな役割を担っており、市では各種団体の活動を支援しています。</p>	<p>修正</p> <p>また、市内には5つの総合型地域スポーツクラブ（新湊地区カモン・小杉地区きらり・大門地区だいもん・大島地区おおしま・下地区まいげ）があり、地域スポーツの拠点となっています。</p> <p>市は、これらの団体や市内の小中学校等と連携・協力し「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに努めています。</p>

8	上段から9行目 問題も	8	修正 問題を
8	上段から10行目 今後は、身近で利用しやすい施設になるよう利用実態等に応じた安全の確保や障がい者等の利便性向上に配慮した設備の整備、機能の充実に努める必要があります。	8	修正 今後は、 <u>高齢者や障がい者等の利便性向上に配慮した設備の整備、機能の充実と共に、高齢化や人口減、施設の老朽化等の問題に対応するため、統廃合を視野に入れた施設の整備を進めていく必要があります。</u>
8	下段から10行目 また、市内21校の小中学校の内19校のグラウンドや体育館が夜間に開放されており、年間10万人前後の地域住民やスポーツ競技者に利用されています。	9	修正 <u>学校施設については、市内21校の小中学校のうち20校のグラウンドや体育館を平日の夜間に開放しており、年間14万人前後の地域住民を主とするスポーツ団体が利用しています。</u>
8	下段から5行目 しかし、利用者の	9	修正 <u>利用団体の増加や学校施設の大規模修繕のための利用中止等により、利用者間における利用調整が必要なことや、利用者の</u>
8	下段から1行目 整備していく必要があります。	9	修正 <u>整備するとともに、利用者にも適切な施設利用について理解・協力をしてもらう必要があります。</u>
9	上段から2行目 今まで	9	修正 従来は
9	上段から2行目 テレビを介して観戦する	9	追記 テレビを介して <u>家庭で</u> 観戦する
9	上段から4行目	9	追記 <u>射水市でも地元実業団ハンドボールチーム「アランマーレ」が発足して日本リーグの地元開催が行われており、トップアスリートの試合を直接観戦・応援することができます。</u>

9	上段から7行目 関心は高まっています。	9	追記 関心は <u>さらに</u> 高まっています。
9	上段から8行目	9	追記 <u>また、近年大型映像を利用して、多人数でスポーツを観戦・応援する「パブリックビューイング」が盛んに行われるようになって</u> います。射水市でも平成28年のリオデジャネイロオリンピック女子柔道で「田知本 遥選手応援パブリックビューイング」をアイザック小杉文化ホールで開催しました。
9	上段から8行目 本市では、スポーツを「みる」ことへの関心が高く、7割近くの方がスポーツをみることが好きと答えています。	9	2行目に移動、追記 本市では、スポーツを「みる」ことへの関心が高く、 <u>アンケート結果では</u> 7割近くの方がスポーツをみることが好きと答えています。
9	上段から12行目 今後も、スポーツの全国大会やイベント、教室を誘致・開催することで	9	修正 今後も、 <u>パブリックビューイングを開催することで</u>
9	下段から17行目 気軽に楽しむ機会として、さらには、住民交流の機会として地域に密着したスポーツ環境となっています。	10	修正 <u>気軽に楽しみ、仲間と交流する、地域に密着したスポーツ環境と</u> なっています。
9	下段から16行目 今後は、「新しい公共」を担う地域コミュニティ組織としての役割も期待されることから、	10	修正 <u>「新しい公共」を担う地域コミュニティ組織としての役割も果た</u> しており、 <u>今後益々その果たすべき役割が期待されることから、</u>
9	下段から7行目 イベントの開催や広報等を通じてクラブへの市民理解と認知度の向上を図ります。	10	修正 <u>射水市全てのスポーツクラブの代表者が情報交換する「いみずS</u> <u>Cネット会議」を開催します。また、各クラブの教室・イベント</u> <u>の開催情報等を市報やケーブルテレビを通じて市民に発信し、ク</u>

			<u>ラブへの理解とスポーツ参加の機会づくりを図ります。</u>
9	下段から4行目 クラブを支えるクラブマネージャーや指導者等の人材育成、魅力ある教室やイベントの開催等について、富山県体育協会との連携を一層推進し、総合型地域スポーツクラブの充実を図ります。	—	削除
10	上段から2行目 子どもの体力向上など地域づくりにかかわる取組を推進します	10	修正 子どもの体力向上、 <u>障がい者スポーツの場づくりなどの取組を積極的に推進します。</u>
10	上段から3行目文末	10	(2) から移動 <u>地域におけるニュースポーツやスポーツ・レクリエーション活動に関する教室やイベント及び講習会等を開催します。</u>
10	上段から4行目 (2) スポーツ関係団体育成及びスポーツ大会開催支援による参加機会の充実	10	修正 (2) <u>スポーツ関係団体の支援・育成と連携・協力体制の充実</u>
10	上段から5行目 多くの市民が主体的にスポーツ活動に親しむことができるよう、若者をはじめ、子育て世代や働く世代、高齢者、障がいのある人など、それぞれの年齢や体力に応じてスポーツに親しむことができるイベントやスポーツ教室等への参加の機会の充実に努めます。	10	修正 <u>射水市には、公益財団法人射水市体育協会をはじめ、市体育協会加盟の競技団体や地区体育協会、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、地元実業団チーム、射水市スポーツ推進委員協議会などのスポーツ関係団体があり、スポーツ大会やイベント、スポーツ教室など様々なスポーツの機会を提供しています。また、市内の体育館には社会体育指導員を配置し、地域スポーツの振興のリーダー役となり、様々な企画や運動指導を行っています。</u> <u>これらのスポーツ団体への支援や育成を進めるとともに、それぞれが連携・協力できる体制を整備し、市民のスポーツ参加機会の充実を図ります。</u>

10	上段から9行目	11	追記 ● <u>市民体育大会や元旦マラソン大会、住民運動会等、市民参加のスポーツ大会の開催を支援します。</u>
10	上段から9行目	12	追記 ● <u>地域スポーツの推進役である射水市スポーツ推進委員協議会によるスポーツ教室の開催を支援します。また、スポーツ庁の新体カテスト実施要領に基づいた体力測定会を市内5会場（新湊・小杉・下・大門・大島）で毎年実施し、自身の体力・健康への関心を高めたり、日常生活の中で運動に取り組んだりする契機となるよう支援します。</u>
10	上段から12行目 多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体、健康づくり関係機関と連携し、体力の向上や健康増進、仲間との交流など、目的に応じて気軽に参加できる機会づくりを推進します。	11	(3)へ移動、修正 多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体、健康づくり関係機関、 <u>学校等と連携し、気軽に参加できる機会づくりを推進します。</u>
10	上段から15行目 スポーツ実施率の低い30歳～50歳の働き盛りの世代が運動やスポーツに親しむことができるよう、親子や三世代で参加できる機会の充実を図るとともに、日常生活にスポーツを取り入れることを啓発するなど、関係機関と連携し、運動の習慣化やスポーツに親しむきっかけづくりを奨励します。	11	(3)へ移動、修正 スポーツ実施率の低い30歳～50歳の働き盛り世代が運動やスポーツに親しむことができるよう、親子や三世代で参加できる場やニーズに応じた場の充実を図るとともに、 <u>日常生活にスポーツを取り入れることを啓発する取組を推進します。</u>
10	下段から18行目 女性がスポーツに積極的に取り組むことは、スポーツ人口のすそ野を拡げます。とりわけ、子育て期の女性のスポーツ参加が、子どもや家族の参加意欲につながることから、特に20歳代～30歳代の女性を中心に、友人同士や親子教室の開催など、参加機	11	(3)へ移動、修正 <u>運動実施頻度の低い20歳代～30歳代の女性のスポーツの参加機会が増えるよう、女性向けのプログラムを提供したり、親子運動教室を開催したりする取組を推進します。また、託児付きのスポーツ教室を開催したり、友人・親子参加特典を提供したりするな</u>

	会の拡充を推進します。また、託児付きのスポーツ教室の開催など、女性がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを推進します。		<u>ど、女性がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを推進します。</u>
1 0	下段から12行目 地域におけるニュースポーツやスポーツ・レクリエーション活動に関する教室やイベント及び講習会等を開催します。	1 0	(1)へ移動
1 0	下段から10行目 本市の「野・里・山・海・川」といった豊かな自然環境に親しむウォーキングやハイキング、サイクリング、海水浴等、各種アウトドアスポーツを推進します。	1 1	(3)へ移動
1 0	下段から5行目 高齢者のスポーツに参加する機会の充実に努めるとともに、高齢者が体力に合わせて身体活動を増やす習慣づくりに向け、スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ、市の関係各課と連携し、コミュニティセンター等の中高年及び高齢者が日ごろから活動する場において、「健康体操」や「貯きん(筋)教室」などの運動を体験できる機会を増やします。	1 1	(3)へ移動
1 1	上段から4行目 (3) 障がい者スポーツのすそ野の拡大	1 1	修正 <u>(3) 気軽にスポーツに参加できる機会づくりの推進</u>
1 1	上段から5行目 障がいのある人が、日常生活の中、だれもがもてる力を発揮して元気に活動できることは、ノーマライゼーションの理念※やユニバーサルデザイン※の実現を図る上でも大変重要です。そこで、障がい者スポーツのすそ野の拡大に向け、関係団体と連携した機会の提供や「障害者スポーツ指導員」の養成等、参加しやすい環境づくりに	1 1	修正 <u>多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体、健康づくり関係機関、学校等と連携し、気軽に参加できる機会づくりを推進します。</u>

	取り組みます。		
1 1	上段から10行目 ●スポーツ関係団体が連携協力し、地域において障がいのある人が参加できるニュースポーツ体験会や交流会など、障がいのある人もない人も一緒に運動やスポーツに取り組める機会づくりに努めます。	1 1	修正 ●スポーツ関係団体が連携協力し、障がいをもつ人のためのスポーツ体験会・スポーツ教室や、障がいのある人とない人が一緒に楽しむことのスポーツ交流会などを開催し、障がい者スポーツのすそ野の拡大に努めます。
1 1	上段から16行目 ●地域において障がい者スポーツの支援ができるスポーツ指導員の養成を推進し、障がい者スポーツの普及に努めます。	—	削除
1 1	上段から20行目 ●県の関係機関と連携し、障がい者の競技スポーツを推進します。	—	削除
1 1	下段から11行目	1 2	追記 体育施設をはじめ、市が現在保有する多くの施設は合併前の各自治体において整備されたものであり、それらの多くが老朽化により一斉に改修・更新の時期を迎えることから、現在保有する施設をそのまま維持管理していくことは、将来の市の財政に大きな負担となることが予測されます。 このことから、平成28年9月に射水市公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点を持って計画的に施設の再編及び保全、長寿命化などの必要な対策について、施設ごとに講じる措置の内容や実施時期を明らかにすることとしています。
1 1	下段から8行目 ●耐震化やユニバーサルデザイン化等の課題があることから、中・長期的な視点にたち、利用者・団体のニーズに配慮し、また高齢者・障がいのある人にも安心して利用してもらえるよう施設設備の充実	1 2	修正 ●高齢者や障がい者にも利用しやすいよう、トイレやスロープなどのユニバーサルデザイン化に取り組む等、安心して利用してもらえるよう施設設備の充実に努めます。

	に努めます。		
1 1	下段から5行目 ●市民がスポーツ施設を安全に利用できるよう、施設の定期的な点検や施設の安全対策、AED※の設置や適切な管理体制、さらにAED使用講習会の実施など、安全性の確保に努めます。	1 2	修正 ● <u>スポーツ施設内での事故防止のため、施設の定期的な点検や施設の安全対策、AEDの設置や管理、使用講習会などを実施し、利用者が安全に施設を利用できるよう努めます。</u>
1 1	下段から2行目 ●学校体育施設利用者による定期的な調整会議を開くことで、	1 2	修正 <u>市内の小・中学校の体育施設（グラウンド・体育館）開放事業を行います。社会体育指導員と連携して地区毎で定期的に利用調整会議を開くことで、</u>
1 2	上段から9行目	1 3	追記 ● <u>射水市ゆかりの選手が出場するオリンピックや世界選手権、全国大会などのパブリックビューイングを開催し、「みるスポーツ」の定着を図ります。</u>
1 2	上段から14行目	1 3	追記 ● <u>国内トップレベルで活躍する射水市内の実業団スポーツチームに関心をもってもらえるような企画を実施し、実際に会場に足を運んで応援してもらえるよう取組みます。</u>
1 2	中段表 現況（平成24年度） （平成35年度）	1 3	追記、修正 <u>基準値2012年度（平成24年度） 現況2017年度（平成29年度）4.7% 27.6% 2023年度</u>
1 2	下段から11行目 <u>AED※</u> 自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator, ⇒ AED）は、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じ	—	削除

	て電気的なショック（除細動）を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器のこと。		
1 2	下段から7行目 <u>ノーマライゼーションの理念※</u> 障がいのある人もない人も分け隔てなく普通に共存できる社会がノーマルな状態であるという理念のもとに、そうした正常な社会を積極的に創造していこうとする活動や施策、またその推進のための運動を意味している。	—	削除
1 2	下段から3行目 <u>ユニバーサルデザイン※</u> 老若男女といった差異や障がい・能力の如何を問わず、すべての人にとって使いやすいように始めから意図して作られた製品や情報、環境のデザインのこと。	—	削除
1 3	上段から3行目 体力の向上に向けた	1 4	修正 体力の向上と運動習慣の確立に向けた
1 3	上段から7行目 みられます。	1 4	修正 <u>みられましたが、近年少しずつ向上しています。</u>
1 3	上段から7行目 体力・運動能力調査を種目別に見ると、わずかに向上傾向にあるものもみられますが、小学5年生と中学2年生の男女の総合得点を比べてみると、いずれも全国平均を下回っています。	1 4	追記 <u>市の小学5年生と中学2年生の男女の総合得点の平均値を県や全国値と比べてみると、男子は小学5年、中学2年のいずれも全国平均を上回っています。一方、女子は、全国平均を上回っているものの県平均をわずかに下回っています。また、種目別でみると持久走や50m走など走力にやや課題があります。</u>
1 3	上段から9行目 「運動やスポーツをする割合」をたずねたところ	1 4	修正 <u>「運動やスポーツをする頻度」について調査したところ</u>

1 3	下段から2行目 体育	1 5	修正 体育科
1 3	下段から1行目 保健体育	1 5	修正 保健体育科
1 3	下段から1行目 高まっています。	1 5	追記 高まっています。また、幼児期・児童期は、子どもにとって様々な体の動かし方を身に付けるのに最も適した時期ですので、 <u>各種の運動を体験し、体を動かす楽しさを実感するためにも、保育や体育科の学習を適切に行う必要があります。</u>
1 4	上段から1行目 本市では、小学校や中学校の教育研究会該当部会の教員が中心となって、体育や保健体育の授業等を通して、体力向上や運動好きな子どもたちの育成に努めています。	1 5	修正 本市では、小学校や中学校の <u>体育科や保健体育科の学習を通して運動の基本的な知識・技能の習得、体力向上、好ましい人間関係づくりを行い、運動好きな子どもたちの育成に努めています。</u>
1 4	上段から3行目 教員の高齢化が進む中で、	1 5	修正 教員の <u>高齢化や新規採用の教員が増加している</u> 中で、
1 4	上段から21行目 運動部活動は、スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒が、教員等の指導の下に、自発的自主的にスポーツを行うもので、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす重要な役割を果たしています。	1 5	修正 運動部活動は、スポーツに興味・関心をもつ同好の生徒が <u>参加し、学校教育の一環として行われるもので、体力や技能の向上に自主的・自発的に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、好ましい人間関係の構築や、自己肯定感、責任感、連帯感を高めるなど、学校生活に豊かさをもたらす重要な役割を果たしており、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質能力を育む基盤となることが期待されています。</u>
1 4	下段から17行目 本市の平成25年度における運動部活動の加入率は、中学校で75.2%	—	削除

	(全国平均 73.9%)、高等学校で 49.6% (全国平均 49.0%) と全国平均と比べると高くなっており、近年では緩やかな増加傾向にあります。		
1 4	下段から 11 行目 しかし、少子高齢化に伴う生徒数の減少が教員の数の減少につながり、部活動の顧問として指導経験のない競技を担当する等、生徒のニーズに対応できない場合が増えてきています。	1 5	修正 少子化の進展に伴って生徒数や部活動数が減少したり、競技経験のない教員が部活動を担当したりするなど、生徒のニーズに対応できない場合が増えてきています。 また、部活動を担当することが長時間労働につながるとした教員の負担も問題になっています。
1 4	下段から 6 行目 そこで、本市では県の「スポーツエキスパート派遣事業」や各競技団体と連携し、専門的な技術指導ができる外部指導者を招く等の取組を行っています。	1 5	修正 そこで、本市では県の事業「スポーツエキスパート」や「スーパーコーチ」の外部指導者を有効活用すると共に、平成 30 年度から「部活動指導員」を採用し、一部の学校で専門的な技術指導を行っています。今後も外部指導者を増やしていく予定ですが、優れたスポーツ指導者を確保することは容易ではありません。
1 4	下段から 4 行目 さらに、平成 24 年度に「部活動ハンドブック」を作成する等、円滑で安全な部活動推進に努めています。	1 6	修正 さて、成長期にある生徒が、運度、食事、休養及び睡眠のバランスのよい生活を送ることができるよう、適切な部活動休養日を設定し、限られた活動時間で、合理的でかつ効率的・効果的な取組を進めていく必要があります。そこで、生徒にとって望ましい部活動の環境を整えるべく、市では、平成 30 年 12 月に「射水市部活動の在り方に関する方針」を策定しました。
1 4	下段から 2 行目 今後は、生徒のスポーツへの意欲・関心を一層高めるため、優れたスポーツ指導者の確保や生徒の多様なニーズに応じた活動となるよ	1 6	修正 今後は、「競技力をさらに高めたい」、「多種目の運動に取り組みたい」、「進学先の学校では行っていない部活動に取り組みたい」、「競

	うな工夫が求められています。		<u>技志向でなくレクリエーションとして行いたい</u> 、「 <u>体力づくりを目的としたい</u> 」など、生徒の多様なニーズに応じた活動となるような工夫が一層求められます。
15	上段から4行目 幼児期から遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、子どもたちが多様な動きを身に付けることや、社会性を育むことなど、人格を形成する上でさまざまな効果が期待されます。	16	修正 <u>幼児期から運動遊びを中心とする身体活動を十分経験することにより、子どもたちは多様な動きを身に付け、社会性を育み、心身ともに成長することができます。</u>
15	上段から6行目 そしてこの時期に十分身体を動かす気持ちよさを体験することが、その後の青年期における運動・スポーツ活動や体力の向上に良い影響を与えることから、	16	修正 そして、 <u>この時期に十分に身体を動かす気持ちよさを実感することが、その後の青年期における豊かな運動・スポーツ活動へとつながります。</u>
15	上段から8行目 保育園や幼稚園、小学校、家庭地域において多様な動きを含めた運動の機会づくりなど、幼児期から遊びや運動、スポーツ活動を充実させる取組を推進します。	16	修正 <u>子どもが多様な場で運動に親しめるよう保育園や幼稚園、小学校、家庭、地域における運動遊びやスポーツ活動を充実する取組を推進します。</u>
15	上段から11行目 ●保育園や幼稚園、小学校、家庭及び地域において、幼児や児童が多くの友達とかかわりながら、自ら進んで身体を使った遊びを楽しみ、多様な動きを経験できるよう、社会体育指導員等の指導による遊び環境の充実に努めます。	16	修正 ● <u>市内保育園、幼稚園、こども園に指導員を派遣して「からだ育て教室」を実施します。幼児が運動遊びを楽しみ、多様な動きを経験できるよう、民間の指導員や社会体育指導員等による運動遊び環境の充実に努めます。</u>
15	上段から14行目 ●文部科学省制作の「アクティブ・チャイルド・プログラム」や県教育委員会作成の「みんなでチャレンジ3015※」体力づくりノート等を活用し、子どもたちが意欲をもって遊びや体力づくりに取り組めるよう、その内容の充実に努めます。	16	修正 ● <u>市内保育園、幼稚園、こども園の教員や保育士を対象とした「指導者研修会」を実施することで、運動遊びに関する教員・保育士の指導力向上に努めます。</u>

1 5	上段から18行目 ●子どもたちに運動習慣を身に付けさせ、健康や体力の基礎を培うため、体力向上に向けた取組について検証改善サイクルを確立します。	1 6	修正 ●子どもたちの適切な運動習慣や体力向上に向けた取組について、市内の高等教育機関（大学・短期大学）との協力体制を構築します。
1 5	下段から17行目 (2) スポーツ団体の連携によるたくましい子どもの育成	1 6	修正 (2) <u>社会体育指導員やスポーツ関係団体との連携によるたくましい子どもの育成</u>
1 5	下段から16行目 スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体等のスポーツ関係団体の連携により、子どもたちの体力向上に向けた計画的・継続的な取組を推進します。	1 6	修正 <u>社会体育指導員やスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体等のスポーツ関係団体との連携により、たくましい子どもを育成します。</u>
1 5	下段から13行目	1 6	追記 ●本市には、 <u>社会体育指導員が3名配置されており、社会体育の推進事業に重要な役割を果たしています。幼児や小学生を対象としたスポーツ指導や環境づくりを進め、運動好きの子どもを育てます。</u>
1 5	下段から13行目 ●スポーツ少年団やクラブチームをはじめとする地域スポーツ活動は、子どもたちの健全育成や体力向上に大きな役割を果たしており、今後も各クラブの主体的な活動を支援し、子どもたちのスポーツ機会の充実に努めます。	1 7	修正 ●本市には、 <u>12種目で50を超えるスポーツ少年団があります。少年団には3歳から中学生までが入団でき、主となるスポーツ活動やレクリエーション活動、交流活動など、幅広い活動が計画的に行われています。たくましい大人に成長するために必要な健康・体力づくりに役立ち、スポーツの基礎を身に付けることができるよう活動を支援していきます。</u>
1 5	下段から7行目 ●親子運動教室や三代目ふれあい事業を活用し、	1 7	移動・追記 <u>(3) あったか家族スポーツの推進</u>

			<p>子どもは家族から多大な影響を受けて育ちます。それは、運動やスポーツについても例外ではなく、スポーツをする家族の姿を見たり、一緒に運動遊びやスポーツをしたりすることで、運動やスポーツに関心をもって取り組み、好きになります。子どもが家族とともに<u>行った運動遊びやスポーツの経験は、やがて運動の日常化へとつながっていきます。</u>～</p> <p>市では、親子の絆も深める<u>あったか家族の取組を支援していきます。</u></p> <p>●<u>親子参加型の教室やイベントを開催するとともに、保育所・幼稚園や総合型地域スポーツクラブ等における親子スポーツ活動や体育協会等の主催するイベント等を支援します。</u></p>
1 6	<p>上段から2行目</p> <p>(1) スポーツ関係団体と連携した学校体育・スポーツ活動の推進</p>	1 8	<p>移動・修正</p> <p>(2) スポーツ関係団体や<u>社会体育指導員</u>と連携した学校体育・スポーツ活動の推進</p>
1 6	<p>上段から6行目</p> <p>大学、企業との連携や</p>	1 8	<p>修正</p> <p>高等教育機関（大学、短期大学）、企業、<u>社会体育指導員</u>との連携や</p>
1 6	<p>上段から13行目</p> <p>(2) 教員の指導力向上のための取組</p>	1 7	<p>移動・修正</p> <p>(1) <u>体育科・保健体育科の学習の充実と教員の指導力向上のための取組</u></p>
1 6	<p>下段から15行目</p> <p>体育や保健体育等の授業にかかわる教員の指導力の向上に努めます。</p>	1 7	<p>修正</p> <p>体育科や保健体育科等の学習において、<u>全てのカリキュラムを確実に実施するとともに、授業にかかわる教員の指導力のさらなる向上に努めます。</u></p>

1 6	下段から13行目 ●すべての子どもたちが、「分かる」「できる」喜びを実感し、運動のもつ特性にふれることができるよう、デジタル教材や学校体育講師派遣事業を積極的に活用するなど、体育・保健体育の授業の充実を図ります。	1 8	修正 ●子どもたちが多様な運動の楽しさを実感し運動のもつ特性にふれることができるよう、学習指導要領に示された内容を確実に指導します。 ●PC、プロジェクタ、デジタルカメラ等のICT機器を積極的に活用し、体育科・保健体育科の授業の充実を図ります。 ●専門的指導力をもつ講師を派遣することで、体育科・保健体育科の授業の充実と教員の指導力向上を図ります。
1 6	下段から7行目	1 8	追記 ●教員の実技指導力を向上のために、大学教授等を指導者とした指導力向上研修会を実施します。
1 6	下段から7行目 特性に応じた	1 8	修正 特性や実態に応じた
1 6	下段から1行目 体づくり運動や武道、ダンス等それぞれの学習内容	1 8	修正 体づくり運動や陸上運動など、子どもの実態に応じた学習内容
1 7	上段から3行目	1 8	追記 ●教員間で指導法や教材・教具などの情報を共有できるようなネットワークの構築に努めます。
1 7	上段から4行目 (1) 運動部活動の支援	1 8	修正 (1) 運動部活動方針の作成
1 7	上段から5行目 近年の生徒数の減少や生徒のニーズの多様化に伴い、特に、チーム競技では、運動部活動が1校で維持できないような状況も一部に生じてきています。また、顧問や指導者の確保に非常に苦勞するという状況も生じてきています。こうした傾向は、今後ますます強まる	1 8	修正 平成30年3月、スポーツ庁において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が、同年8月には、富山県において「富山運動部活動在り方に関する方針」が策定され、市では同年12月に「射水市部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

	<p>ことが予想されます。しかし、運動部活動は、自主的に自分の好きな運動に参加することにより、スポーツに生涯親しむ能力や態度を育てる効果を有しており、併せて、体力の向上や健康の増進を一層図るものです。さらに、学級や学年を超えて活動を組織し展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感等を育成し、仲間や教師（顧問）と密接にふれあう場としても大きな意義を有するものです。</p> <p>そのため、生徒のニーズに応じる活動の工夫や指導者育成などの取組により、運動部活動の支援に努めます。</p>		<p><u>生徒のにとって望ましい部活動の環境を整え、各部活動が最適な形で実施されるために、以下のことに取り組んでいきます。</u></p>
17	<p>上段から16行目</p>	19	<p>追記</p> <p><u>●週に1日、原則として月曜日にノー部活デーを実施するとともに、土曜日・日曜日のいずれかを休養日とし、適切な休養日と活動時間を設定します。</u></p> <p><u>●生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶など、適切な指導を徹底します。</u></p>
17	<p>上段から16行目</p> <p>●生徒の多様なニーズに応える複数校による合同部活動や女子の運動機会が増えるような取組など、各学校の実情に合わせた特色ある運動部活動の取組を支援します。</p>	19	<p>修正</p> <p><u>●生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことのできる運動部の設置や複数校による合同部活動など、生徒のニーズを踏まえた運動部活動の取組を支援します。</u></p>
17	<p>上段から21行目</p> <p>●県の「スポーツエキスパート派遣事業」や「スーパーコーチ派遣事業」を有効活用し、学校や生徒のニーズに応じた活動ができるよう働きかけます。</p>	19	<p>修正</p> <p><u>●専門的な実技指導力を有する「スポーツエキスパート」や「スーパーコーチ」、「部活動指導員」などの外部指導者を有効活用し、部活動の活性化と指導体制の充実に努めます。</u></p>
17	<p>下段から12行目</p> <p>●中学校体育連盟や高等学校体育連盟、県体育協会、大学等と連携</p>	19	<p>修正</p> <p><u>●学校と地域、保護者が、共に子どもを育てるという視点に立つ</u></p>

	し、スポーツ医・科学を活用した研修内容や機会の充実を図り、教員をはじめとした部活動指導者の育成や指導力の向上に努めます。		て、学校と地域が、協働・融合した形での地域でのスポーツ環境整備を進めます。
17	下段から9行目 ●運動部活動を通して、相手を認め尊重するスポーツマンシップを育む指導の充実に努めます。	-	削除
17	下段から7行目 4 体力づくりや運動習慣等に関する啓発活動の推進	-	修正 4 体力づくりや運動習慣等に関わる事業の推進
17	下段から6行目 (1) 子どもの体力向上に関する情報提供	19	(2) に移動・修正 (1) 園や学校での体力向上の取組 (2) 子どものスポーツや体力向上に関する情報発信学校以外の場でも積極的に運動に取り組みたい子どもへの運動の場の紹介や、スポーツや体力向上に熱心に取り組む子どもの姿などの情報を、積極的に発信します。
17	下段から5行目 次代を担う子どもの体力の向上は、将来の明るく豊かな活力ある社会の形成につながることから、学校をはじめ家庭や地域と連携した取組が推進されるよう積極的な情報提供に努めます。	19	次代を担う子どもの体力の向上は、将来の明るく豊かな活力ある社会の形成につながります。子どもたちが一日の内の多くの時間を過ごす、保育所、幼稚園や小中学校での体力向上の取組を推進します。また、学校、家庭、地域が連携した取組が推進されるよう積極的な情報提供に努めます。
17	下段から2行目	19	追記 ●教員による体力向上に関する研究・情報交換の実施 全小学校の体育主任をメンバーとした体力向上研究会を開催し、体育科の授業や子どもの体力向上、体力づくりの取組等について研究・情報交換することで、学校での体力づくり活動に役立てます。 ●みんなでチャレンジ3015の取組の推進

			県の体力づくりノート「みんなでチャレンジ3015」を活用し、子どもたちが自発的に運動やスポーツに取り組むよう促し、運動の習慣化につなげます。
18	上段から2行目	20	<p>追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ少年団の交流活動やスポーツイベントなどの様子を掲示物にして庁舎や体育館などに掲示したり、ケーブルテレビで放送したりするなど、子どもの頑張る姿を伝えます。 ●市や体育協会、総合型スポーツクラブが主催する子どもを対象としたスポーツイベントの情報をケーブルテレビやホームページ、リーフレットなどを通じて紹介します。 ●小学校や中学校において、特色ある体力向上及び健康増進への取組を実施している学校をケーブルテレビ等で紹介し、学校や学級の積極的な取組を推進します。 ●中学生が部活動以外にも、積極的にスポーツに取り組めるように、競技団体やスポーツクラブなどが開催するスポーツ教室の開催を奨励すると共に、それらの情報を市や体育協会のホームページなどで発信していきます。
18	<p>上段から5行目</p> <p>●子どもたちが積極的に運動やスポーツに取り組むには、学校や学級などの集団で競い合う活動が効果的であるため、県が行っている「きときとチャレンジランキング※」と連携し、子どもたちの運動意欲の向上に努めます。</p>	-	削除
18	中段表	20	修正・追記
18	現況（平成24年度）	20	<p>基準値2012年（平成24年度）</p> <p>現況2017年度（平成29年度）96.8% 27.8%</p>

	目標値 (平成35年度)		目標値2023年度 (平成35年度)
18	<p>下段から4行目</p> <p><u>きときとチャレンジランキング</u>※</p> <p>子どもたちの運動意欲の向上を図るため、小学校1年生から中学校3年生までを対象として、体力テスト等の運動記録をインターネットを使って手軽に県に登録し、学校や学級対抗で記録を競い合えるよう考えられたランキング制度です。</p>	-	削除
19	<p>上段から7行目</p> <p>野球、柔道、卓球、陸上、サッカー等の競技で、</p>	21	<p>修正</p> <p>野球、柔道、<u>相撲、自転車、ハンドボール、ヨット、卓球、陸上競技、サッカー等の競技で、</u></p>
19	<p>上段から14行目</p> <p>しかし、射水市合併から10年近くが経とうとしていますが、国民体育大会や全国高校総体、全国中学校体育大会への出場者数や入賞者数は減少傾向にあります。</p>	21	<p>修正</p> <p><u>国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、全国高校総体に出場した、富山県選手数に占める射水市選手数の割合は増加傾向にあり、今後ますます活躍が期待されます。</u></p>
19	<p>上段から18行目</p> <p>このため、本市の選手が</p>	21	<p>修正</p> <p><u>本市では、選手が</u></p>
20	<p>上段から6行目</p> <p>市や市体育協会では、合併直後から競技団体や選手の育成強化に努めてきました。各競技団体からは、オリンピックをはじめ、国際大会や全国大会、北信越大会等で活躍する選手が育っていますが、より一層の強化が求められています。</p>	22	<p>修正</p> <p>市や市体育協会では、<u>これまで競技団体や選手の育成強化に努めてきており、オリンピックをはじめ、国際大会や全国大会、北信越大会等で活躍する選手が育っていますが、中学校部活動の週2回の休養日が設定されたことや、小学生のスポーツ少年団への加入率が年々低下していることなど、競技力の低下につながりかねない現状が懸念されます。</u></p>
20	<p>上段から9行目</p> <p>競技団体や市体育協会と連携しながら</p>	22	<p>修正</p> <p>競技団体や市体育協会、<u>総合型地域スポーツクラブ等とさらに連</u></p>

			携しながら
2 2	上段から2行目 本市ゆかりの選手が	2 4	修正 <u>リオデジャネイロオリンピック柔道女子で優勝した田知本遥選手など、市ゆかりの選手が</u>
2 2	上段から6行目 プロ選手やオリンピック選手との交流	2 4	修正 プロ選手やオリンピック選手・ <u>実業団選手</u> との交流
2 2	上段から6行目 一流のプレイ	2 4	修正 一流の <u>プレー</u>
2 2	上段から11行目 報奨金制度	2 4	修正 <u>褒賞金制度</u>
2 2	上段から14行目 市を代表する選手やチームが国際大会や全国大会で活躍することは多くの市民が期待しており、市全体に元気と活力をもたらすとともに、選手やチームにとって市民の応援は大きな力になることから積極的な広報活動に努めます。	2 4	修正 市を代表する選手やチームが国際大会や全国大会で活躍することを、多くの市民が期待しており、 <u>市ゆかりの選手の活躍は、市全体に元気と活力をもたらします。</u> <u>世界や全国の舞台で活躍する選手を市民に広く知ってもらい、一丸となって応援するために、積極的な広報活動に努めます。</u>
2 2	下段から10行目 ●市庁舎等に掲げる懸垂幕や横断幕、激励会や壮行会などの開催に加え、新聞やテレビ等のマスメディアに対して積極的に選手に関する情報を提供するなどして、広報活動の促進に努めます。	2 4	修正 ●市庁舎等に掲げる懸垂幕や横断幕の <u>設置だけでなく、激励会や壮行会、選手紹介の掲示、パブリックビューイングなど、選手の応援イベントを開催します。また、新聞やテレビ局・ラジオ局などのマスメディアへ積極的に選手に関する情報を提供するなど、</u> 広報活動の促進に努めます。
2 2	下段から5行目	2 4	追記 ● <u>市を代表する個人やチームの選手を応援する市民応援団を結成</u>

			<u>し、市民が一体となった応援を推進します。</u>
2 2	下段表 現況（平成24年度） 目標値（平成35年度）	2 4	修正・追記 <u>基準値2012年度（平成24年度）</u> <u>現況2018年度9.6%（平成30年度）</u> <u>目標値2023年度（平成35年度）</u>
2 3	上段から14行 安全面や技術面の向上に努めてきました。	2 5	修正 <u>安全対策や指導技術の向上に努めてきました。</u>
2 3	上段から15行 「部活動ハンドブック」を	2 5	修正 <u>「部活動ハンドブック」「射水市中学校運動部活動の在り方に関する方針」を</u>
2 3	上段から16行 部活動顧問だけでなく外部指導者にも活用されています。	2 5	修正 <u>部活動顧問や外部指導者の指導による部活動が最適な形で実施されることを目指しています。</u>
2 3	上段から19行 さらに総合型地域スポーツクラブでは、県の「スポーツ指導者パスネットとやま」と連携し、スポーツ指導者を登録しています。今後は、登録されたスポーツ指導者の効果的な活用が図られるよう、県体育協会との連携を強化していく必要があります。	2 5	修正 <u>総合型地域スポーツクラブにおいては、県の「スポーツ指導者パスネットとやま」と連携し、スポーツ指導者を登録しています。今後、登録されたスポーツ指導員を積極的に有効活用していくことが望まれます。</u>
2 3	下段から12行目 平成22年度に本市で開催された「全国スポーツ・レクリエーション祭」の4会場では、これまでいろいろな全国大会開催の折に培ってきた経験が生かされ、見事成功裏に終えることができました。	2 5	修正 <u>平成22年度には「全国スポーツ・レクリエーション祭」、平成30年度には「ねんりんピック富山」の実施会場となり、県外から多数の参加者を迎えたスポーツイベントを成功裏に終えることができました。</u>
2 3	下段から5行目 平成22年の8月に示された国の「スポーツ立国戦略」や平成24年	2 5	修正 <u>平成29年の3月に示された国の「第2期スポーツ基本計画」では、</u>

	<p>の3月に策定された「スポーツ基本計画」、4月に策定された県の「元気とやまスポーツプラン」では、これまでのスポーツを「する」「みる」に加えて、「支える」という新たなスポーツとのかかわりが注目されており、今後もスポーツボランティアに対する意義や必要性を啓発し、人材の確保に努めるとともに、スポーツ活動を広く支援することができる機会の拡充を図る必要があります。</p>		<p><u>「する」「みる」「支える」スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実が今後総合的かつ計画的に取り組む施策として位置付けられており、今後もスポーツボランティアに対する意義や必要性を啓発し、人材の確保、<u>育成</u>に努めるとともに、スポーツ活動を広く支援することができる機会の拡充を図る必要があります。</u></p>
24	<p>下段9行目 県の「スポーツ指導者パスネットとやま」と連携</p>	26	<p>修正 <u>射水市スポーツ推進委員協議会</u>や県の「スポーツ指導者パスネットとやま」と連携</p>
26	<p>中央表 現況（平成24年度） 目標値（平成35年度）</p>	28	<p>修正 <u>基準値2012年（平成24年度）</u> <u>現況2018年（平成30年度）</u> <u>目標値2023年（平成35年度）</u></p>

No.	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
1	2 計画の期間 (P2) スポーツ推進の目標と目標達成のための方針のフロー図	<p>計画の目標達成の方針に関するダイアグラムに、国民体育大会(H29 愛媛、H30 福井、H31. 茨城)を追加するとともに、活動状況を市民に公表してはどうか。</p> <p>スポーツ施設はユニバーサルデザイン化を検討することも重要であると考えます。</p> <p>健常者と障がい者が気軽にスポーツに参加し、交流できる企画について、これまで以上に充実した企画の立案を期待する。</p>	<p>「ねんりんピック」は本県で開催される全国大会、「東京オリンピック・パラリンピック」は日本で開催される世界規模の大会であり、ダイアグラムの記載は、両大会の開催を契機に市のスポーツを盛り上げていくことを示すものであります。</p> <p>国民体育大会は、毎年開催されている大会であり、取り立てて示す必要はないため、記載はしないこととします。</p> <p>施設のユニバーサルデザイン化については、施設の更新時に合わせて、多くの方に利用しやすい施設になるよう配慮しています。企画についても、だれでも気軽に参加できるニュースポーツの普及に取り組んでいます。</p>	無
2	2 方針 (P5) スポーツ界の好循環の形成に関するフロー図	<p>スポーツ界の好循環の形成におけるフロー図は複雑かつ、意味を理解しにくい。</p> <p>1. 目標にある「豊かな心を育み誰もが輝くまち」及び「新たなスポーツ文化の形成」がスタートとゴールに位置づけられていてわかりにくい。</p> <p>2. 「新たなスポーツ文化の形成」の表記は抽象的でわかりにくい。</p> <p>「幼児から高齢者まで、性別、障がい者の有無を問わず、市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツ活動に参加」がわかりやすいと思う。</p>	<p>記載の「豊かな心を育み誰もが輝くまち」はスタートを表すものではありませんが、配置によりスタートのような誤解を招く恐れがあることから、これを削除します。</p>	有

資料9 「発掘報告会 いみずを掘る 2018」を開催します

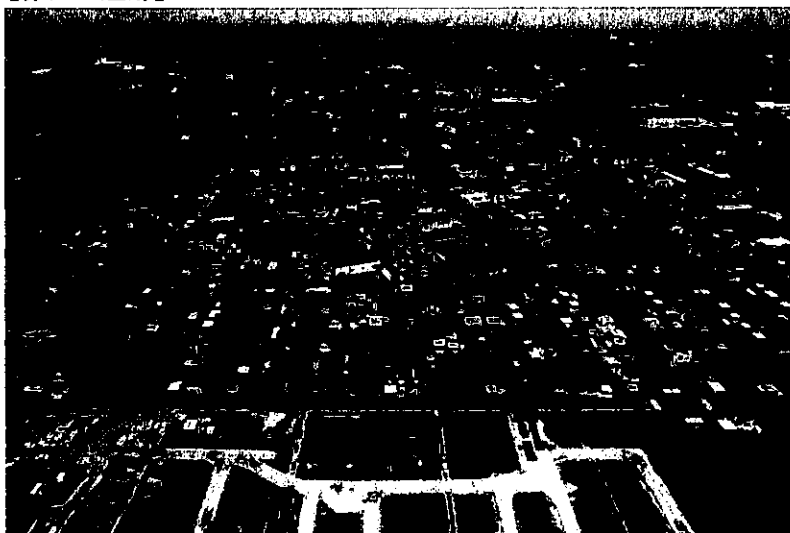
平成30年度に射水市内で実施した発掘調査の成果を、市民へいち早く公開するために、発掘調査で出土した考古遺物を展示し、射水の歴史や考古学の魅力に親しんでいただく機会とします。

- 1 開催期間 6月10日(月)～6月21日(金)
- 2 開催場所 射水市庁舎1階 エントランスホール

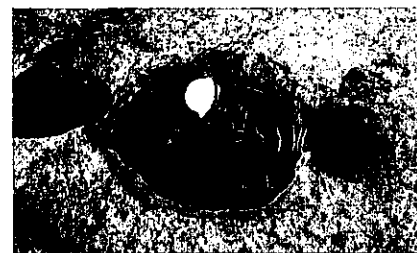
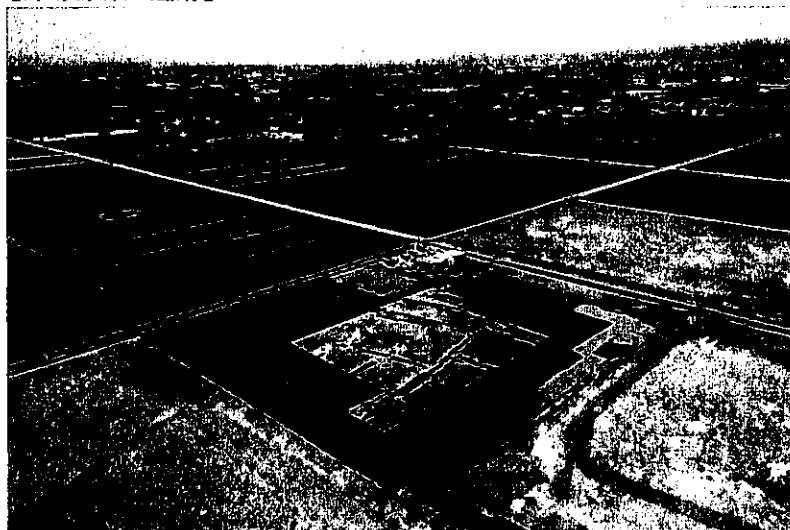


- 3 展示遺物 ○^{あかんだいち}赤田I遺跡【平安時代：^{すえき}須恵器、^{いくし}齋串(祭祀具)など】 (イメージ)
○^{おまつかはらひがしびい}沖塚原東B遺跡【室町時代：^{すずやき}珠洲焼、^{はじき}土師器、^{うるしわん}漆椀、^{くし}櫛など】
※発掘調査時の遺構写真パネルも展示する。

【赤田I遺跡】



【沖塚原東B遺跡】



平成31年6月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	土		右記小学校	小学校運動会(小杉小学校)	学校教育課	
		17:15	中央図書館	水無月コンサート「朗読・絵本とリコーダーのコラボレーション」	中央図書館	
2	日					
3	月					
4	火					
5	水					
6	木					
7	金					
8	土					
9	日	8:30	グリーンパークだいもん相撲場	第15回わんぱく相撲射水場所	生涯学習・スポーツ課	
10	月					
11	火					
12	水					
13	木					
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火					
19	水					
20	木					
21	金	13:30	本庁舎会議室401	第1回射水の築山・曳山行事調査指導委員会	生涯学習・スポーツ課	教育長
22	土					
23	日	10:00	作道コミュニティセンター	いみず親学びスクール「上生菓子体験」	生涯学習・スポーツ課	
24	月					
25	火					
26	水					
27	木					
28	金					
29	土	13:00	アルピス小杉総合体育センター	東京オリンピック機運創出事業バレーボール教室	生涯学習・スポーツ課	
30	日					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
4/19	6/23	新湊博物館	日本のれきし動物園				
6/28	9/8	新湊博物館	夜空を見つめて 一古墳時代から江戸時代まで一展				
6/7	6/25	中央図書館	あったか家族応援プロジェクト「家族いっしょに食育」展				

平成31年7月の主な行事予定

日曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1 月	14:00	本庁舎会議室305・306	射水市社会教育委員会議	生涯学習・スポーツ課	○
2 火					
3 水					
4 木					
5 金					
6 土					
7 日					
8 月					
9 火					
10 水					
11 木					
12 金	19:00	本庁舎会議室302	青少年育成会議射水市民会議総会	生涯学習・スポーツ課	○
13 土					
14 日					
15 月					
16 火					
17 水					
18 木					
19 金					
20 土					
21 日	9:00	新湊博物館	呈茶会	新湊博物館	
22 月					
23 火					
24 水					
25 木					
26 金					
27 土					
28 日					
29 月					
30 火					
31 水					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
6/28	9/8	新湊博物館	夜空を見つめて 古墳時代から江戸時代まで一展				